

市長メッセージ

7月10日の垂水市議会の継続審議の判断を受けて、「住民投票」実施を決断いたしました。6月議会に於いて、建設の最終案となります「実施設計」が可決されました。3年以上の議論の末、新庁舎建設の中身や予算の内訳を詳細にお示したこのタイミングで、市民の皆様へ最終判断を仰ぐべきと考え決断いたしました。現在の新庁舎計画は①安全面 ②財政面に於て、最良の計画である事の考えにかわりはありません。かしながら賛・否の議論が根強い中、垂水市民の総意の下、同じ方向を向いて町づくりを進める為、決断いたしました。

垂水市長 尾脇雅弥

新庁舎
建設

住民投票

あなたの意思を新庁舎建設へ

6月17日、「垂水市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」の直接請求が提出されたため、7月6日～10日、令和2年第2回垂水市議会臨時会が開催されました。審議の結果、条例案は、事業費や財政運営に関する審議を深めていく必要があること、また、行政と議会が一緒になり新庁舎建設事業に取り組むべきとの意見があり、全会一致で「継続審査」となりました。

また、臨時会の最終本会議では、「新庁舎建設の実施設計が完了し、建設予算も議決されたことを受け、市民の皆様の判断を仰ぐ時期である」として、市長が、現行の庁舎建設計画について市民の賛否を問う住民投票条例案を提出し、可決されました。

私たちのまちの市役所庁舎の計画について、あなたの意思を投票しましょう。

垂水市庁舎建設に関する住民投票

- 投票日 8月9日（日）
 - 時間 午前7時～午後7時
 - 投票所
15投票所（投票所入場券に記載）
※第9投票所（大野）と第14投票所（岳野）は、午前7時～午後5時
 - 期日前投票
期間 8月3日（月）～8月8日（土）
時間 午前8時30分～午後8時
投票所 市役所西側別館駐車場
 - 開票日 8月9日（日）
 - 開票開始 午後8時30分～
 - 投票日の告示日 令和2年8月2日（日）
- 投票の方式
現行計画に賛成か、反対かの二者択一
※賛成の方は、「賛成」の文字を、
反対の方は、「反対」の文字を、
○の記号で囲みます。
 - 投票資格者
被登録資格基準日（投票日の告示日の前日）において、年齢満18歳以上の日本国民で、令和2年5月1日以前に垂水市に住民登録の届出をし、引き続き3か月以上市内に居住している人。
※年齢の基準日は投票日現在。
 - その他 不在者投票や郵便投票も可

◎住民投票に関するお問い合わせ先：垂水市選挙管理委員会事務局 ☎内線 226